

三 県 知 事 会 議 の 結 果 概 要

平成25年8月26日

大澤群馬県知事、上田埼玉県知事、泉田新潟県知事は、本日の会議で、これまでの検討成果を踏まえて意見交換を行い、さらに連携を進めることで合意した。

1 合意事項

(1) 空港を活用した相互観光の推進

これまで、新潟から東京間の「縦断ゴールデンルート」について、ビジット・ジャパン地方連携事業を活用して事業化を実現した。

今後は、「縦断ゴールデンルート」のPRについて、メディア招聘などを具体的に進めるほか、日本の食の世界に向けた発信を検討するなど、「縦断ゴールデンルート」の定着・ブランド化を図っていくことで合意した。また、国内における三県共同観光PRを継続するとともに、北陸新幹線開業を見据え、関西方面への三県合同での観光PRの方策を継続して研究していくことも合意した。

(2) 対岸貿易による産業振興の共同研究

これまで、中国マーケット開拓につながる貿易の促進に向け、今年3月に開催された上海華東交易会に三県で共同出展した。また、北東アジアマーケット開拓を視野に入れたマーケット開拓セミナーを同じく3月に開催した。さらに、これまでの三県での要請などの結果、新三国トンネル改良工事の着工が決定した。

今後は、三県での見本市共同出展を継続していくほか、三県の中国事務所の相互協力、中国における県人会ネットワークの相互活用を進めることで合意した。

新潟港の活用については、三県の荷主へ引き続き情報を提供していくことで合意した。また、新三国トンネルについては、時機を捉え、国に早期完成を働きかけていくことで合意した。さらに、海外における食品の輸入規制の早期解除に向けた働きかけについて検討することで合意した。

(3) 三県農業系公設試の連携による調査・研究の効率的推進

これまで、農業、水産、畜産の分野での技術課題の情報交換を行い、その結果、病害虫の発生情報の交換を開始したほか、コクチバス、畜産臭気対策などで連携を進めてきた。また、各県の成果発表会にも相互参加した。

今後は、現在検討している農業、水産、畜産分野での連携について、課題などを整理し、具体的な成果につなげていくことで合意した。また、各分野での情報交換や、各県の成果発表会への相互参加を継続し、「顔の見える関係」を深め、更なる協力体制を構築していくことも合意した。

(4) 「三県防災協定」に基づく取組状況と首都直下地震への対応

これまで、前回会議において締結した「三県防災協定」に基づき、「連絡会議」を設置し、今後の連携について、具体的な計画を決定した。

今後は、広域応援に係る共同研究として、避難者の受入れ体制や供給物資の情報整理など首都直下地震への対応や、各県連絡員の相互応援に関する仕組みづくりを検討することで合意した。また、「平時からの取組」として、防災訓練における連絡員の相互派遣、新潟県防災グリーンツーリズムの普及、三県合同の被害認定調査研修の継続にも合意した。

(5) 医療体制の整備

本日、新たなテーマとして、高齢化などによる医療ニーズの増加に対応するため、将来を見据えた医療提供体制の充実や医師などの医療人材の確保について、三県における対策や課題など、幅広く意見を交換した。

今後は、本日の意見交換を踏まえ、次回の会議に向けて、三県で共通する課題を整理するとともに、国への働きかけなど連携の可能性について検討することで合意した。

(6) 次世代自動車に関する共同研究の整理

これまで、国道17号沿線の急速充電器の利用状況調査を実施するとともに、電気自動車利用促進に関する各県の取組について、情報共有を進めてきた。また、三県での要請などの結果、埼玉から新潟間の関越自動車道のサービスエリア・パーキングエリアにおいて、10箇所の急速充電器の設置が実現した。

このテーマについては、これまでの研究により一定の成果を得ることができたため、今後は、研究会というスタイルをとらず、担当者間で情報交換を進めることで合意した。

(7) 松くい虫被害に係る対策・課題の整理

(8) 鳥獣被害に係る対策・課題の整理

(9) 生活サポート産業に関する規制緩和要望の整理

(7)～(9)については、本日の会議において、課題などの整理を行った。

今後も、三県で連携を密にして、情報交換を継続するほか、(9)生活サポート産業については、三県で規制緩和を国に求めていくため、調整を継続することで合意した。

(10) その他、意見交換

三県におけるいじめ対策の取組状況について意見交換を行い、今後も情報交換などを通じて連携していくことで合意した。

2 次回は、新潟県主催で開催する。